



挑戦から前進 夢のある未来へ

ふたかわ
英俊
ひでとし

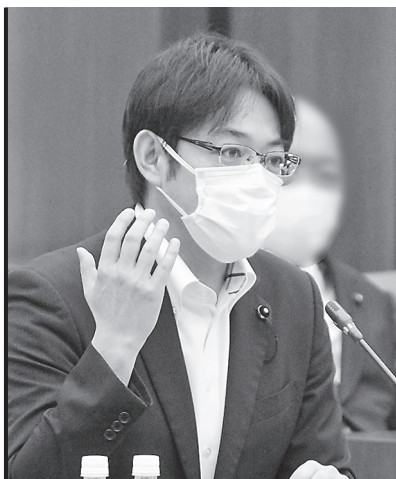
〒312-0033 ひたちなか市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606

E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp

URL ▶ https://www.futakawa-hidetoshi.net



令和2年度 第2回定例会開催



6月8日から23日の会期で茨城県議会令和2年度第2回定例会が開催され、コロナウィルス感染症対策を含む補正予算が可決されました。

今回の補正予算は感染症拡大防止策や医療体制の整備、県民生活、県内産業などへの支援を軸に50億800万円、追加提案の補正分46億4,800万円と合わせ、96億5,600万円の規模となっています。

また、今回の定例会では知事より住民からの直接請求による東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例が提案されました。本件については、総務企画委員会、防災環境産業委員会合同での審査会にて議論を行い、国のエネルギー政策や再稼働判断の時期、法的拘束力のない住民投票の在り方などに懸念があり、現時点では実施できる状況にないと判断し、会派として反対意見を示した上で、本会議で賛成5、反対53の賛成少数にて否決されました。

感染症予防対策と医療体制の整備等 31億9,500万円

感染症の拡大を防止するため、検査体制の強化、医療機の設備整備に対する補助や軽症者受入れ施設の借上げ等を実施

(1) 感染症予防医療法施行事業 30億8,400万円

① 検査体制の強化

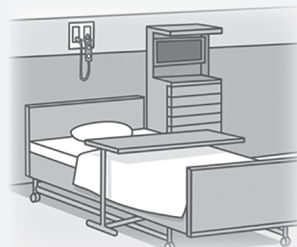
- ・地域外来・検査センターの設置
- ・PCR検査機等の購入補助
- ・PCR検査にかかる自己負担分の補助 等

② 医療提供体制の整備

- ・医療用資機材の確保
- ・受入れ病床確保に対する補助
- ・入院にかかる医療費自己負担分の補助 等

③ 患者受入体制の拡充

- ・軽症者・無症状者を受入れるための宿泊療養施設の借上げ、運営 等



(2) 社会福祉施設等の個室化改修支援関連事業 5,400万円

高齢者福祉施設や児童福祉施設等における感染症拡大防止のために多床室の個室化等に対する補助

(3) 通所サービス事業所等の事業継続支援関連事業 900万円

感染が発生した通所介護施設等の訪問サービスへの切り替えに対する補助

県民生活等への支援 61億9,700万円

放課後児童クラブや障害児福祉施設、生活困窮者への支援及び県立高校でのオンライン授業への支援を実施

(1) 県立学校先端技術活用教育推進事業 1億8,900万円

- ① 貸与用タブレット端末の整備
- ② 通信環境の整備支援
- ③ 遠隔学習環境の整備 等



(2) ひとり親世帯臨時特別給付金事業 2億3,400万円

低所得者のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給など

(3) 生活福祉資金貸付原資等女性事業 46億4,900万円

生活福祉資金貸付資金の貸付原子の積み増し

実施される事業（一部抜粋）

条例の一部 改正、その他

- ① 茨城県県税条例等の一部改正
- ② 茨城県建築基準条例の一部改正
- ③ 県立学校設置条例の一部改正
- ④ 東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定について 他6件

令和2年度7月臨時会開催

7月28、29日の日程で茨城県議会
令和2年度7月臨時会が開催されました。

臨時会の開催は本年度2度目であり感染症対策の重要性を示すものであると考えます。

本臨時会の議案は国の2次補正予算に連動し医療体制等の強化に関する事業や新しい生活様式への対応、経済活動の回復に向けた対策に必要な事業となっており、その規模は459億4,700万円となっています。



感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 278億7,100万円

医療従事者等に対する慰労金や感染拡大防止支援、救急・周産期小児医療機関等の対策支援や診療体制確保に対する補助を実施

(1) 医療従事者等に対する慰労金関連事業 116億2,000万円

新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながら、医療機関や介護・障害福祉施設等において患者や利用者と接する業務に従事する職員に対し慰労金を交付

①医療従事者等(2/11~6/30に10日以上勤務した者)

- ・重点医療機関、入院を受入れる医療機関、帰国者・接触者外来、PCR検査センターに勤務する医療従事者や職員 → 状況により20万円または10万円
- ・その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所等に勤務する医療従事者や職員 → 5万円

②介護・障害福祉施設等(2/11~6/30に10日以上勤務した者)

- ・利用者に新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者である利用者に対応した介護・福祉施設等に勤務し、利用者や接する職員 → 20万円
- ・上記以外の施設等に勤務し、利用者や接する職員 → 5万円

(2) 医療機関等に対する支援 47億9,300万円

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関や地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援を実施

①医療機関等における感染症拡大防止策等に要する費用の補助

【上限額】病院：200万円+病床数×5万円、有床診療所：200万円

無床診療所(医科・歯科)：100万円、薬局・助産所等：70万円

②救急・周産期小児医療機関院内感染防止対策事業

- ・設備整備等の補助
- ・感染症拡大防止策や医療提供体制確保等に要する費用の補助

③病床確保に対する補助の拡充



県内産業等への支援 53億8,900万円

地域企業の活力向上や資金繰り支援、中小企業の人材育成支援、コロナ後を見据えた観光誘客推進等にかかる事業を実施

(1) 地域企業活力向上応援事業 34億円

市町村が取組む地域企業の活力向上に向けた需要創出や家賃等の事業継続に係る経費に対する補助

(2) 中小企業人材育成支援事業 5,000万円

新分野進出に挑戦する中小企業等が実施する社員のスキルアップ研修等の経費に対する補助

(3) 茨城観光誘客推進事業 4,000万円

観光需要回復に向けた大型誘客イベント等の誘致

実施される事業(一部抜粋)

編集後記

～一刻も早い終息を願う～

①新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、全国的な豪雨によって支援災害も多発する状況となった。茨城県も昨年、大規模な災害が発生していることを踏まえ、早急な対策が求められている②昨年被害のあった河川の復旧は概ね完了しているものの、強化策についてはまだまだこれからであり昨年同様の規模で降雨となった場合に一抹の不安が残る③また、今年は感染症の拡大もあり、災害時の避難所での対策や人員不足への対応なども抱えるため、その対策についてしっかりと議論していきたい。

④残念ながら東京オリンピックは延期となったが、各スポーツでは感染症対策を講じながら再開されている。これから、様々な分野で活動が再開され活気づいていくこととなるが、感染症拡大を防止するために新しい生活様式をふまえ私たち個人ができることを徹底し、一刻も早い終息のために活動していきたい。(F)